

4/13
県議

介護改正案採決を強行

衆院厚労委「森友」質疑に与党反発

高所得者の介護サービス利用の自己負担を二割に引き上げることを盛り込んだ介護保険関連法改正案は十一日衆院厚生労働委員会で、自民、公明両党と日本維新の会の賛成多数により可決された。与野党は十四日採決で実質合意していたが、民進党が改正案と関係のない森友学園問題を質疑で取り上げたことに与党が反発して方針を変更、採決を行った。民進党は「森友学園の質問封じだ」（山井和則国対委員長）と批判した。

与党は近く衆院を通過させ、参院の審議を経て五月上旬（）に成立させる日程を描く。

十二日の委員会には安倍晋三首相が出席した。民進党の柚木道義氏は冒頭、森友学園問題を首相に質問。

丹羽秀樹委員長（自民）の注意を振り切り約十分間続いたため、与党は予定していた質疑の終了後、採決に踏み切った。

自民党筆頭理事の田村憲久氏は記者団に「法案以外の質問をするのは、十分に質疑をしたという証拠だ」と述べ、審議は尽くされたとの認識を強調。柚木氏は記者団に「法案以外の質問は、自民党が野党時代もしていた。言論封殺そのものだ」と主張した。

三割負担の人へのうら、単身者割負担の人のうち、単身者

で年収三百四十万円（年金収入のみでは三百四十四万円）以上、夫婦世帯で四百六十三万円以上の人。利用者全体の3%に当たる約十万人が該当する。

首相はこの日の答弁で、三割負担引き上げに關し、「対象者の拡大を前提としている」と述べる一方で、「制度の持続可能性を高める観点からは、不斷の見直しが必要だ」として、将来的な拡大は否定しなかった。